

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年11月7日

横浜市契約事務受任者  
横浜市緑区長 佐藤 康博

1 契約の概要

令和6年執行衆議院選挙にかかる開票所設営及び撤去業務委託

2 履行（納品）場所

横浜市緑スポーツセンターほか1か所

3 契約日

令和6年10月17日

4 履行日又は履行期間

契約締結の日から令和6年10月31日まで

5 契約金額

3,771,570円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社キャロルファンデーション 代表取締役 榎木 広作  
横浜市緑区いぶき野57-2

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

競争入札が不成立となり、再度の入札に付す暇がなかったため。

8 契約の相手方の選定理由

上記相手方は入札に応じた唯一の業者であり、過去の履行結果も良好であったため。

9 所管課

緑区総務課